

ボランティア事業実施の改善に向けた 具体的取り組み

平成 23 年 8 月

青年海外協力隊事務局

本書の位置づけ

2009年及び2010年に行われた行政刷新会議の事業仕分けにおける、「青年海外協力隊事業の派遣規模、体制等の事業の見直し」の指摘等を受け、外務省は我が国の海外ボランティア事業の政策目的を問い直した「草の根外交官：共生と絆のために～我が国の海外ボランティア事業～」を2011年7月に公表しました。

JICAでは、上記外務省の政策を踏まえつつ、ボランティア事業実施のあり方について、外部有識者による委員会（以下、委員会）を2011年2月から7月まで、計5回開催し、議論を通じて「世界と日本の未来を創るボランティア～JICAボランティア事業実施の方向性～」として事業実施の方向性と提言を取りまとめました。

また、委員会での議論にのらない課題や細部にわたる具体的改善策については、委員会と同時並行して協力隊事務局内部に設置したタスクにおいて、検討を行ってきました。

本書は、これら政策や委員会での提言等を踏まえ、ボランティア事業をより効果的、効率的に推進していくためにJICAがこれから実施していくべき具体的な改善策を取りまとめたものです。

目次

I. ボランティア派遣前の取り組み

1. 要請発掘段階
2. 募集段階
3. 選考段階
4. 訓練・研修段階

II. 派遣中の現地活動支援への取り組み

1. ボランティア活動支援の強化

III. 帰国後の社会還元支援への取り組み

1. 民間企業との協力の拡充
2. 社会還元の促進
3. 帰国後研修の拡充とキャリアアップ支援

IV. 横断的事項への取り組み

1. ミスマッチ解消のための見直し
2. 企画調査員（ボランティア）制度の見直し
3. 事業経費の節減（委託契約及び国内積立金制度改革を含む）
4. 評価の強化

注：アクションプラン末尾の文字は以下のとおり。

「政」；「草の根外交官：共生と絆のために～我が国の海外ボランティア事業～」に関連する事項。

「仕」；事業仕分け及び行政刷新会議の指摘関連事項。

「J」；「世界と日本の未来を創るボランティア～JICA ボランティア事業実施の方向性～」に関連する事項。

I ボランティア派遣前の取り組み

1. 要請発掘段階	
アクションプラン	実施時期
<p>1-1 外務省が作成する国別援助方針等の ODA 方針とそれを踏まえた JICA 国別援助展開計画等を基に「国別ボランティア派遣計画」を作成し、ODA 方針と各案件との整合性を厳格に確保すべく、現地の日本大使館、JICA など政府開発援助の定期会合（ODA タスクフォース）での協議を通じて、適切な案件を形成し、派遣する。また、ODA 方針等に明示的に位置づけられていない案件であっても、「日本人力」をもってその国の地域の経済・社会発展に貢献できる案件についても、特にその国との外交関係強化に資するものと外務省が判断するものがあれば派遣していく。「政」「仕」「J」</p> <p>1-2 経済成長が進む中進国へのボランティア派遣においては、以下の通りの方向で事業を進め、必要に応じて外務省と協議する。「政」「仕」「J」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職種や派遣人数の絞込み ・ 青年海外協力隊（JV）からシニア（SV）へシフト。 <p>1-3 必要に応じて資金協力等、他の援助手段との連携も考慮した案件形成を行う。「J」</p> <p>1-4 日本企業の CSR や BOP ビジネスの展開が進む中、ボランティアの活動にも相乗効果を及ぼすような日本企業と連携した取り組みを強化する。その一つとして、日本企業へのボランティア活動の広報や説明協議する場を拡大する。「J」</p> <p>1-5 同じ開発課題もしくは対象地域の問題解決に複数のボランティアが取り組むことによる、シナジー効果の発揮を促進するためグループ型派遣の件数を増加させる。「J」</p> <p>1-6 グループ全体の調整、取りまとめを行うボランティアを必要に応じて派遣し、成果の発現を促進、強化する。「J」</p> <p>1-7 他国が派遣するボランティアとの連携や独自のボランティア事業の強化に関心を持つ ASEAN など地域機関との連携したボランティア事業の拡充を図るため、これら各国や機関との協議を積極的に進める。「政」「J」</p> <p>1-8 SV については、高度な技術や経験が求められる分野、ポストや中進国に重点を置いた派遣国の見直しと、長期（2年）派遣に拘らない短期派遣シャトル型等の柔軟な派遣制度の導入を検討する。「J」</p>	<p>実施中、強化</p> <p>H23 年度より順次実施</p> <p>実施中、拡大</p> <p>一部実施中、拡大</p> <p>一部実施中、拡大</p> <p>H24 年度中の実施検討</p> <p>実施中、拡大</p> <p>H24 年度中に実施</p>

2 募集段階	
アクションプラン	実施時期
2-1 開発課題に直接的な貢献度が低いと考えられる文化交流的な要素が強い4職種（生花、編物、文化、バレエ）の募集を停止する。「J」「仕」	H23 年度春募集から実施済
2-2 産業界が求める「グローバル人材」の育成に応える「民間連携ボランティア制度」、地方の国際化に対応するための地方行政官の育成に応える「自治体連携ボランティア制度」、大学生の国際的な視野の涵養に応える「大学連携ボランティア制度」及びNGOとの連携制度など、派遣中の活動が帰国後の社会還元に直結した連携事業の枠組みを構築する。「政」「J」	H24 年度予算措置を検討
2-3 日本企業のCSRやBOPビジネスの展開が進む中、ボランティアの活動にも相乗効果を及ぼすような日本企業と連携した取り組みを強化する。その一つとして日本企業へのボランティア活動の広報や説明協議する場を拡大する。「政」「J」	一部実施中、拡大
2-4 グローバル人材を求める企業の人事部等に対し社員の現職参加をアピールするためのセミナーや協力現場視察の実施を行い、現職参加の促進につなげる。「政」「J」	H23 年度から実施（視察は H24 年度予算措置を検討）
2-5 企業などの現状把握を実施し、効率的なマッチングおよび派遣までの期間の短縮を図るため、有資格者登録制度を導入する。「J」	H24 年度からの導入検討
2-6 応募者にとって分かりやすく、また時代の変化に対応した分野、職種名の整理を行う。「J」	H24 年度中に実施
2-7 書類郵送による応募手続きをウェブ上での応募にするなどIT化による業務の効率化を検討する。「J」	H24 年度中に実施

3 選考段階	
アクションプラン	実施時期
3-1 英語の最低合格基準を明確化し、公的語学資格（TOEIC等）の事前提出による選考方法を導入する（従前は、二次試験当日語学試験を実施）。「J」	H22 年度秋募集より実施済
3-2 より確かな技術力を持つボランティアを派遣するために技術審査基準を見直す。「J」「仕」	H22 年度秋募集より実施済
3-3 技術審査の改善策の効果が現れる2年後を目途にレビュー	H25 年度に実施

一し、必要に応じ更なる制度改善を図る。「J」	予定
------------------------	----

4 訓練・研修段階	
アクションプラン	実施時期
4-1 別々に実施していた、①語学免除者研修と②短期ボランティア研修・経験者研修を統合し、年4回の実施とし、効率化を図る。「J」	H22年度下半期から実施済
4-2 語学免除者研修(SV)の免除基準を見直し対象者を増やし、更に研修期間を15日間から6日間に短縮することにより研修の効率化を図る。「J」「仕」	H22年度下半期から実施済
4-3 訓練の効果と効率化の観点から、語学の学習時間や講座の内容を、JOCVとSV夫々に最適な訓練プログラムとなるように再編成する。「J」「仕」	H23年度中に編成方針決定
4-4 より質の高い派遣前訓練とするため、以下の3分野(①国際協力/ボランティア事業②異文化理解/活動手法③安全管理/健康管理)について、有識者から構成される講座諮問委員会の提言を踏まえ、新規講座を導入するとともに、講座のカリキュラム、シラバスを策定し、それに基づいた講義を実施する。「J」「仕」	実施済、H23年度中に見直し
4-5 語学の有識者から構成される語学諮問委員会の提言を踏まえ、派遣前訓練実施指針及び現地語学訓練実施指針を改定する。「J」「仕」	実施済、H23年度中に見直し
4-6 語学講師の採用について、言語ごとの適正な講師配置、公平性および透明性に配慮した方法で実施する。「J」	H22年度実施済 H23年度中に見直し
4-7 座学中心、知識注入型プログラムから、プレゼンテーションスキル、問題解決手法、指導法、サバイバル手法等、任国における実践力を養うプログラムの新規導入と体力維持向上、チームワークを養うプログラムとして、朝の運動、スポーツ大会、野外訓練の導入を検討する。「J」「仕」	H23年度中に方針決定
4-8 語学については、知識を定着させるための十分な自習時間を確保する。「J」「仕」	H23年度中に方針決定
4-9 シニアに対しては国内訓練を短縮し、現地で活動を行いながらの語学研修を強化する。「J」「仕」	H23年度中に方針決定
4-10 派遣前訓練時より社会還元活動の重要性を強く認識し、帰国後の進路を考え、活動経験を将来にどのように生かしていくべきかを強く意識するよう、社会還元の定義、実践事例、	H24年度から実施

<p>進路選択等の内容を取り入れた訓練プログラムの強化を行う。「J」</p> <p>4-11 現在の年4回、65日間の訓練を、質の確保の観点から検証する。「J」「仕」</p> <p>4-12 国際協力を目指す人たち、グローバル化を目指す企業、NGO等に訓練を（有償で）開放し、併せてODAおよびボランティア事業への理解増進を図ることを検討する。「J」</p>	<p>H23年度中に方針決定</p> <p>H23年度中に方針決定</p>
---	---------------------------------------

Ⅱ. 派遣中の現地活動支援への取り組み

1 ボランティア活動支援の強化	
アクションプラン	実施時期
1-1 一年次報告会、最終報告会の実施と支援を強化する。「J」	H22 実施済
1-2 活動計画表（赴任後 6 か月以内）、活動結果表（帰国前）の作成状況確認の徹底と在外事務所による適切な支援を強化する（ボランティア、配属先、事務所による確認）。「J」	H22 年度実施済 定着促進
1-3 在外事務所による定期的な活動状況のモニタリングを実施する。「J」	H22 年度実施済 定着促進
1-4 技術顧問、専門家、国際協力専門員とボランティア間の活動を相互支援するネットワーク体制を構築する。「J」	H23 年度中に方針決定
1-5 企画調査員（ボランティア）の指導力向上のため、メンター（コーチング・カウンセリング）や指導法、要望調査実施上の留意点等を含めた VC 赴任前研修のカリキュラムの見直しと充実を図る。「J」	H22 年 11 月から順次実施
1-6 在外事務所におけるボランティアの現地活動支援体制を強化するため、ボランティア支援要員として、現地採用スタッフの活用を一層促進するとともに、現地採用スタッフを集めた研修の実施等、育成を強化する。「政」「J」	実施中、拡大

Ⅲ. 帰国後の社会還元支援への取り組み

1 民間企業等との協力の拡充	
アクションプラン	実施時期
1-1 求人・求職の情報に関する、ボランティアと求人側双方がアクセスできるサイトを設置し、帰国隊員の就職活動支援を強化する。「政」「J」	H24 年度からの実施を検討
1-2 民間キャリアコンサルティング会社を活用し、就職支援強化に資する情報提供や研修の実施を検討する。「政」「J」	H24 年度からの実施を検討
1-3 各都道府県の労働局、重点ハローワークとの連携強化を図るため、労働局長や担当者が集まる会議で帰国ボランティアに対する就職支援、求人開拓等の促進について周知を図る。各県労働局と JICA 国内機関との定例会の開催、ハローワークに事業チラシ・パンフレットの設置等実施する。「政」「J」	H22 年度から実施済、拡大
1-4 民間企業の人事部等を対象とした協力現場視察の実施を行い、帰国隊員の採用促進につなげる。「政」「J」	H24 年度予算措置検討
1-5 グローバル人材を求める個別企業や経済団体に対し協力隊経験者の採用を促進するためのセミナーを OB 会や育てる会の協力も得つつ実施する。「政」「J」	実施中、拡大
1-6 各自治体や教育委員会等に対して、帰国ボランティアの職員採用の優遇枠や優先的教員採用に向けた取り組みを促進する。「政」「J」	実施中
1-7 JICA は職員採用にあたり国内外のボランティア経験を十分考慮に入れて、優秀な人材の採用に努める。「政」	実施中
1-8 民間における採用について、公平性の確保に十分配慮しながら、企業等による海外ボランティア OB/OG の採用実績が JICA 事業の目的・期待される成果を踏まえて適切に評価されることにより、これら OB/OG が採用されるよう奨励するための取り組みを検討する。「政」	H23 年度中に方針を決定
1-9 CSR 活動を推進する日本企業と連携し、その知名度やネットワークの活用を通じて協力隊事業の広報効果を高める。「政」「J」	H22 年度から実施済、拡大
1-10 上記の各種取り組みを促進するために、帰国ボランティアの就職支援に関する協力・支援を、外務省とともに経済産業省、文部科学省、厚生労働省等政府関係機関に働きかける。「政」「J」	実施中、拡大
1-11 東日本大震災の被災者支援に取り組む協力隊員や協力隊 OB/OG の活動を JICAHP やクロスロード等で発信し、途上	実施中、拡大

<p>国での経験が国内課題に取り組む上でも有益であることなどを周知する。「政」「J」</p> <p>1-12 隊員の活動の「見える化」を促進するため、派遣中のボランティアの活動、生活の様子をブログ形式でタイムリーに発信するコンテンツ「World Reporter」を整備し、情報提供者の拡大と内容の充実に努める。また、ソーシャルネットワーク等の活用や隊員活動報告書の閲覧の利便性の向上を検討する。「政」「J」</p> <p>1-13 海外ボランティアが自らつづった体験談等のデータベース化について、外務省とともに一般にアクセスが可能となるよう公表する制度の構築を検討する。「政」</p> <p>1-14 帰国後自治体表敬を、各都道府県、政令指定都市に対して実施する。「政」「J」</p>	<p>H22 年度から実施済、拡大</p> <p>H23 年度からの実施を検討</p> <p>H23 年度から実施の拡大</p>
---	--

2 社会還元促進	
アクションプラン	実施時期
<p>2-1 地域への貢献を帰国隊員に認識させるために「地域おこし協力隊」を担当する総務省、ふるさと財団等と連携を図り、帰国オリエンテーションの際に制度の紹介、経験の活用法等を紹介する。「J」</p>	<p>H21 年度から実施中</p>
<p>2-2 帰国隊員の意見の吸収や進路、社会還元の実態把握を容易にするために、継続的なコミュニケーションが活発に行われるような企画を継続的に実施する。「政」「J」</p>	<p>H24 年度からの実施を検討</p>
<p>2-3 帰国隊員の進路や社会還元活動の実態調査を継続的に実施し、帰国支援策の強化にもフィードバックする。「政」「J」</p>	<p>H23 年度から実施</p>
<p>2-4 OB 会とも連携し、地域の活性化等公共性の高い社会還元事業を積極的に支援できる制度の導入を図る。「J」</p>	<p>H24 年度予算措置検討</p>
<p>2-5 帰国ボランティアが日本の地域社会が抱える課題に対して、途上国での活動経験を活かして取り組む事例を収集し国民に周知する「日本も元気にする青年海外協力隊」プロジェクトに取り組み、各地域でのイベントの開催やパンフレットの作成、新聞広告掲載等の活動を展開する。「政」「J」</p>	<p>H21 年度から実施、拡大</p>
<p>2-6 協力隊 OB/OG のデータベース化を更に進め、その知見を活用できるよう更なる運用改善等を検討する。「政」「J」</p>	<p>一部実施中、拡大</p>

3 帰国後研修の拡充とキャリアアップ支援	
アクションプラン	実施時期
3-1 隊員経験を活かした起業を目指す帰国隊員に対し、社会起業家育成に実績のある NPO 法人等と連携を図り、帰国オリエンテーションの際に事業紹介を実施する。「J」	H22 年度から実施中
3-2 帰国ボランティアのキャリア形成を促すための、帰国後研修の強化と進学への奨学金の充実を他国の例も参考とし、検討する。「J」	H23 年度中に方針を決定
3-3 協力隊経験者に対して特別入学制度を設ける大学・大学院の増加を目標に働きかけを強化する。「J」	H23 年度からの実施を検討

IV 横断的事項への取り組み

1. ミスマッチ解消のための見直し

課題 1-1 適切な要請を確保するための取組（要請受付時）「仕」	
アクションプラン	実施時期
1-1-1 在外事務所による要請機関及び配属先との協議、現況調査を十分に実施し、ボランティアが成果を出せる環境か、そのために必要な技術や経験、ODA/JICA ボランティア事業に対して十分理解しているか、要請案件が開発課題に整合しているか等を確認する。「政」「J」	H22 年度から実施済
1-1-2 ODA タスク、専門家、現地ローカルリソース、技術顧問等を活用し、情報の収集を行い、調査の質の向上を図る。「政」「J」	H22 年度から実施済
1-1-3 職種ごとの要請チェックポイントを作成し、活用する。	H22 年度から実施済
1-1-4 本部において、職種担当制度の強化等により、要請案件の審査体制を強化する。	H22 年度から実施済
1-1-5 要望調査票の記載内容の見直し(JV/SV 別)	H24 年度からの実施を検討

課題 1-2 ボランティアに求められる役割の明確化と適切な選考・訓練（募集～訓練時）「仕」	
アクションプラン	実施時期
1-2-1 現地情報を早期に提供することや前任者との連絡を早期に取るために「国別ボランティア派遣概要」の説明実施時期を原則として訓練開始後 2 週間以内に実施し、業務内容の説明を一層強化する。「政」	H22/4 次隊から実施済
1-2-2 赴任後 6 ヶ月後を目処に作成する活動計画表を先方と合意することの意義と重要性を理解させる。	H23/2 次隊から実施済
1-2-3 従来人物面接と技術面接を同時に行っていたものを、別々に十分な時間を確保し実施することとしボランティアの持つ技術や経験、意欲や行動力等をより正確に把握し適任者の選抜をよりの確に実施できるよう改善する。	H22 年度秋募集から実施済
1-2-4 隊員として求められる姿勢や心構え（例えば、想定外の困難にも立ち向かう必要がある等）を募集段階から広く周知	H23 年度秋募集から実施済

し、応募者の正確な理解の促進と意識の高揚を図る。「政」 1-2-5 職種名と必要とされる能力、資格が応募者にわかり難い村落開発、青少年活動、環境教育、感染症対策は、現地での活動に有益な能力や資格を募集要項に記載する。	H23 年度春募集から実施済
1-2-6 座学中心、知識注入型プログラムから、プレゼンテーションスキル、問題分析手法、教授法等、任国における実践力を養うプログラムの新規導入を検討する。	H23 年度中に方針決定

課題 1-3 要請内容の変化等への的確な対応（派遣前）「仕」	
アクションプラン	実施時期
1-3-1 在外事務所等は、要請機関、配属先との定期的な状況確認を実施し、状況変化に応じ、派遣国や配属機関の変更を含めた的確な対応を行う。	H22 年度から実施済
1-3-2 在外事務所等は、合格者通知を受けた段階で、配属先に行き、改めて要請内容に対する変化の有無や生活環境等に問題がないか、確認を行う。「政」	H22 年度から実施済

課題 1-4 在外事務所等によるボランティア活動支援体制の強化（派遣中）「仕」	
アクションプラン	実施時期
1-4-1 一年次報告会、最終報告会の実施と支援を強化する。	H22 年度から実施済
1-4-2 各在外事務所が年度末に取りまとめる業務報告（ファクトシート）から、成功事例や失敗事例を抽出して共有し、事業にフィードバックする。	H22 年度から実施済
1-4-3 活動計画表（赴任後 6 か月以内）、活動結果表（帰国前）の作成状況確認の徹底と在外事務所による適切な支援を強化する（ボランティア、配属先、事務所による確認）。	H22 年度実施済、定着促進
1-4-4 在外事務所による定期的な活動状況のモニタリングを実施する。「政」	H22 年度実施済 定着促進
1-4-5 技術顧問、専門家、国際協力専門員とボランティア間の活動を支援するネットワーク体制を構築する。	H23 年度中に方針決定
1-4-6 在外事務所職員と VC の役割分担の再整理を行い、職員によるボランティア事業への関与強化を進める。	H23 年度に実施

2. 企画調査員（ボランティア）（以下、VC と省略）

VC は、在外事務所等における案件の形成、各種リスクの管理、ボランティアの活動支援等、業務の円滑、効果的实施に重要な役割を果たしている。加えて、青年の人材育成におけるメンターとしても VC の必要性は明らかである。従い以下の通り、VC の役割を明確にしたうえで、より効率的な体制の構築を図る。

課題 2-1 VC の役割の明確化と業務改善「仕」	
アクションプラン	実施時期
2-1-1 在外事務所職員と VC の役割分担の再整理を行い、職員によるボランティア事業への関与強化を進める。	H23 年度に実施
2-1-2 役割を踏まえ、VC の業務内容を再整理する（ロジ業務の軽量化、権限の委譲）。	H23 年度からの実施を検討
2-1-3 ボランティア派遣人数の増減に柔軟に対応できる配置体制、派遣計画の整備を進める。	H24 年度からの実施を検討

課題 2-2 VC の育成強化「仕」	
アクションプラン	実施時期
2-2-1 ボランティア事業は広く国民に参加を求めるものであるため、その調整にあたっては自らが NGO や民間企業での経験を持つなど、JICA ボランティア以外の知見も有益なため、一定期間の NPO/NGO への参画経験（国内外を問わず）、民間企業等に長期間勤務した者の一定程度の採用を進める事とし、募集要項等を整備する。	H22 年度から実施済
2-2-2 VC に対し、要望調査実施上の留意点、メンター（コーチング・カウンセリング）や指導法等を含めた VC 赴任前研修のカリキュラムの見直しと充実を図る。	H22 年 11 月から順次実施
2-2-3 VC 人材の育成と在外経験の還元機能を有機的にリンクさせるため、派遣前・派遣後の国内協力員／訓練所スタッフとしての活用を検討する。	H23 年度内に方針を検討
2-2-4 これまでの実績等も踏まえ、VC のキャリアパスモデルを整理し、VC 参加の目的意識の明確化を図る。	H23 年度内に方針を検討

課題 2-3 VC の処遇の見直し「仕」	
アクションプラン	実施時期
2-3-1 VC 格付けとリンクする専門家等級の妥当性を検証する。	H24 年度からの実施を検討
2-3-2 別途検討中の専門家等に関する新たな処遇制度の策定	H24 年度からの

結果を反映させる。	実施を検討
-----------	-------

3. 事業経費削減

課題 3-1 募集・選考関連経費の削減「仕」	
アクションプラン	実施時期
3-1-1 効率的な説明会運営を目指し参加人数の少ない開催地の実施の見直しを行い削減する。今後も参集者の実績を確認しつつ、随時実施回数・場所等の見直しを継続していく。	H22 年度から実施済
3-1-2 JV と SV を別々の日程で実施していた募集説明会について、H23 年度より会場のキャパシティ等の問題がない限り、同日同会場での「合同実施」を基本とする。	H23 年度から実施済
3-1-3 募集説明会の JICA 施設の利用を、集客に大きな影響を与えない範囲で促進し会場経費を削減する。	H23 年度から実施済
3-1-4 各募集説明会における配置スタッフ人数を直近の説明会の参集者数を基に見なおす。	H23 年度から実施済
3-1-5 事業概要パンフレットと一部内容に重複のあった募集要項の内容を整理し、大幅なページ数の削減による経費削減を行う。また詳細情報はウェブサイトに掲載し、ウェブへの誘導を強化する。	H23 年度から実施済
3-1-6 募集要項の配布先を見直し、春秋の募集期間中の配布に絞り込み印刷部数の削減を図る。	H23 年度から実施済
3-1-7 短期ボランティアの募集選考回数を年 6 回から 4 回に集中させ業務の効率化を図る。	H22 年度から実施済
3-1-8 二次受験者の旅費全額支給を見直す。	H23 年度秋募集から実施済
3-1-9 H24 年度以降の募集関連委託契約については、原則、国内機関毎に JICA 直営で実施し、大都市圏での説明会運営業務のみをブロック毎に分割する等、質を確保しつつ競争性を高め外部委託する方向で検討する。	H23 年度上半期中に方針を決定
3-1-10 H25 年度以降の選考支援関連委託契約に関し、業務の分割等による競争性の向上や、一部 JICA 直営による効率性の向上などを検討する。	H23 年度中に方針を決定し H25 から実施
3-1-11 二次試験の地方実施を検討する。	H23 年度中に方針決定

課題 3-2 訓練・研修等関連経費の削減「仕」	
アクションプラン	実施時期
3-2-1 H23 年度「JICA ボランティア訓練・研修支援業務」の業務委託内容を見直す。	H23 年度実施済
3-2-2 国内積立金の一律支給を、支給方法、支給内容を見直す。	H23 年度新規派遣から実施済
3-2-3 H25 年度以降の訓練・研修関連委託契約に関し、委託する業務の内容を再整理した上で、質の確保を担保しつつ、業務の分割化や仕様の見直しによる競争性の向上、一部内製化による効率性の向上などを図る。	H23 年度中に方針を決定し H25 から実施

課題 3-3 事業広報関連経費の削減「仕」	
アクションプラン	実施時期
3-3-1 JOCV ニュースの廃止を検討する。	H22 年度廃止済
3-3-2 一部の新聞、交通、雑誌、ラジオ広告等、広報効果が限定的と考えられる媒体への出稿を削減する。	H22 年度から実施済
3-3-3 クロスロード誌の編集方針を見なおし、ページ数や配布先を整理しコスト削減を図る。	H23 年度から実施済
3-3-4 コンビニ、地方銀行、旅行関係会社、バス会社など募集期間中無料でポスター等を掲示してくれる企業を増やし、広報経費の節約に努める。	H22 年度から実施済、拡大

4. 評価の強化

4-1 ボランティア事業にふさわしい評価の強化	
アクションプラン	実施時期
4-1-1 国別ボランティア派遣計画（開発課題へのボランティア事業総体としての取組み）を、年度ごとにレビューする。「政」「J」	H22 から実施済
4-1-2 ボランティア個々人の活動については、活動計画表の策定支援～活動状況表のモニタリング～活動結果表のボランティア本人、カウンターパートによる総括を確実に実施する。「政」「J」	実施済
4-1-3 各在外事務所が年度末に取りまとめる業務報告（ファクトシート）から、成功事例や失敗事例を抽出して共有し、事業にフィードバックする。「J」	H22 年度から実施済

<p>4-1-4 3つの事業目的に対する評価を客観的に把握するために、関係者へのアンケート調査手法・内容を見直す。結果の取り纏めは第二期中期計画期間最終年度に公表する。また、外交面での評価を在外公館と連携して実施する。「政」「J」</p> <p>4-1-5 ボランティアに対する表彰制度を設置する。「政」「J」</p>	<p>H23 年度中に実施</p> <p>H23 年度から実施</p>
---	-------------------------------------